

御嶽山火山防災訓練を実施します

御嶽山火山防災協議会（会長：岐阜県高山市長）では、火山噴火等に備え、同協議会構成機関により防災訓練（情報伝達訓練）を行います。

1 日時

令和8年7月14日（火） 13:00～15:00

2 場所

御嶽山火山防災協議会構成機関の各執務室

3 概要

御嶽山噴火警戒に伴う噴火警戒レベルの引き上げを想定した情報伝達訓練を実施します。各機関が防災対応や連携体制の確認等を行います。

4 参加予定機関

御嶽山火山防災協議会構成機関

5 その他

同日同時刻に岐阜県側構成機関においても同様の訓練を実施します。

「御嶽山火山防災協議会」とは

活動火山対策特別措置法第4条第1項の規定に基づき、御嶽山で想定される火山現象の状況に応じた警戒避難体制の整備を行うため、岐阜県、下呂市、高山市、長野県、木曽町、王滝村、上松町のほか国機関（気象庁、国土交通省、防衛省等）、警察、消防、観光関係団体、有識者等で構成しています。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0
～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

（問合せ先）

担 当 御嶽山火山防災協議会長長野県事務局
（木曽地域振興局 総務管理・環境課）
坂家、平沢

電 話 0264-25-2213（直通）
0264-24-2211（代表）内線 2362

電子メール kisochoi-kenmin@pref.nagano.lg.jp